

## 会議録

会議の名称	第8回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開催日時	平成27年11月16日(月) 開会：午後2時00分　閉会：午後4時05分
開催場所	鴻巣市立教育支援センター東館　会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、阿久津彰男、田島和生、川寄幹生、小ノ澤忠義、 阿部慎也、梁瀬里司、金子眞理子、◎原光本、川島将史、 ○犬飼典久、原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄、杉田栄一 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	荒井喜久雄(敬称略)
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：鈴木副参事、島田主幹、野中主査
組合構成市 出席者	鴻巣市：長島環境経済部長 行田市：小林環境経済部長、小巻環境経済部次長兼環境課長 北本市：長島市民経済部副部長兼くらし安全課長
会議内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について (2) 広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案) について (3) 答申について 4 その他 5 閉会

会議資料	<p>(資料名・概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会次第</li> <li>・資料1-1 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)</li> <li>・資料1-2 第7回検討委員会一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)に関する意見等及び対応一覧表</li> <li>・資料2-1 広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案)</li> <li>・資料2-2 専門部会における検討結果(報告)</li> <li>・資料2-3 第7回検討委員会広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案)に関する意見等及び対応一覧表</li> <li>・資料3 答申案</li> </ul>	
その他必要事項	<p>傍聴人 2人</p>	
会議録の確定	確定年月日	主宰者署名押印
	平成27年12月21日	原光本 

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・資料確認</li> <li>・委員長あいさつ</li> </ul> <p><b>議長の指名</b></p>
事務局長	<p>議事の進行については、検討委員会条例第6条第1項の規定により委員長が行うことになっている。これより原委員長に議事の進行をお願いする。</p>
議長	<p>それでは暫時、議事の進行を務めさせていただく。</p> <p>皆様のご協力をお願いする。</p> <p>本日の会議は、非公開とする理由がないので公開とする。</p> <p>傍聴人は、傍聴証の裏面にある傍聴に関する遵守事項についてご協力をお願いする。</p> <p><b>議題(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について</b></p> <p><b>議題(2) 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）について</b></p> <p><b>議題(3) 答申について</b></p>
議長	<p>それでは、次第にある3つの議題については、関連があるので一括して説明をする。</p> <p>議題（1）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）については、事務局に説明していただく。</p> <p>議題（2）広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）については、まず、専門部会長に専門部会の検討結果報告を行っていただき、続いて事務局に説明していただく。</p> <p>議題（3）答申については、事務局に説明していただく。</p> <p>それでは、順次、説明していただきたい。</p> <p><b>説明</b></p>
事務局A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-2 第7回検討委員会一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に関する意見等及び対応一覧表を用いて説明</li> </ul>
委員A（専門部会長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2-2 専門部会における検討結果（報告）を用いて説明</li> </ul>

事務局 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2－1 広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）</li> <li>・資料 2－3 第 7 回検討委員会広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）に関する意見等及び対応一覧表</li> <li>・資料 3 答申案</li> </ul> <p>上記の資料を用いて説明</p> <p><b>質疑応答</b></p> <p>議長 ただ今説明があったように一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）と広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）については、委員からいただいた意見をもとに修正を加えている。また、答申案については、検討委員会としての意見を付したものとなっている。承認いただければ答申をしたいと考えている。</p> <p>それでは、質問等をお受けしたい。</p> <p>委員 B 私は、前回の検討委員会から地元からの委員として出席している。また、地元懇談会にも出席しており、いろいろな意見が出ている。ごみの搬送車 1 日 300 台が往復すると地域の道路が渋滞することとなる。特に農繁期には、隣にカントリーエレベーターがあるので農耕車、軽トラック及びごみ搬送車による渋滞が予想されるといった意見があった。また、この地域は米どころであることから、排ガス等による農産物への風評被害が心配されるという意見もあった。</p> <p>そういう地元懇談会での意見を検討委員会で述べたいと思っていたのだが、基本計画もだいぶ検討が進んでいて、そういう機会があるような、ないようなままここまで来ている。</p> <p>前回の検討委員会での「熱利用としての発電設備を大きく整えて売電に力を入れたらどうか。」という意見については、結構と思う。</p> <p>同時に、地元が心配している事がある中で、何か地元に補償的な恩典としての「温浴施設を設置する。」とか、鴻巣市には市民プ</p>
-------	--

	<p>ールがなくなってしまったので「温水プールを建設する。」とか、或は、鴻巣市は「花のまち」ということなので、「温室か何かを建ててその周辺をフラワーパークにする。」などして、ごみ処理施設ができることによる地域のイメージダウンを補うようなことができないかという意見もあった。そういったことで、何かそういう物を建設してもらえないかと考えている。</p> <p>前回の検討委員会では、そのようなものはいらないという意見が出ていたが、我々はそれには当然反論したい。今回の基本計画にはないが、実施計画の中できちんと取り上げてくれるのかどうか。その点を確認したい。</p> <p>もう一つ、建設候補地周辺では最近の集中豪雨によって、水田の湛水被害が時々出ている。ごみ処理施設ができることでさらに悪くなる可能性があるので、候補地周辺の排水路を整備していただきたい。</p> <p>ごみ処理施設ができることによる建設候補地周辺への影響を改善するための道路整備、排水路整備及び信号機の設置について、実施計画か何かの中に示していただけるかどうか。また、そういうことを煮詰めるのはいつ頃になるか伺いたい。</p> <p>事務局C 周辺環境整備と排ガス等の基準値については、8月29日に開催した第1回地元懇談会において意見をいただき検討している。引き続き、道路整備、排水路整備、余熱利用施設などの地元要望について、第2回地元懇談会において検討したいと考えている。</p> <p>事務局B 再度、余熱利用に関するメーカーアンケート調査結果についての説明をさせていただく。資料2-1、広域化方針（案）の55ページをご覧いただきたい。「5.6 余熱利用施設（整備する場合）」と記載しているページである。</p> <p>こちらでは、余熱を最大限発電に利用した場合に熱回収施設からの使用可能な蒸気量は、プラントメーカー調査結果において、約3,000～5,000 MJ/h であることを示している。第7回</p>
--	--

	<p>の検討委員会において、余熱を最大限発電に振り向けるべきであるという意見をいただいたところであるが、余熱を最大限発電に使用しても、これだけの蒸気量がシステム上確保できるということである。</p> <p>56ページでは、その具体的な利用形態ごとの必要熱量等を示している。</p> <p>先ほど話のあった温水プールを見ていただくと、25メートルの施設で必要熱量が2,100MJ/hであり、先ほど述べた3,000～5,000MJ/hの範囲となるので、蒸気量の点から考えた場合、発電を最大限に行ったとしても可能であるといえる。</p> <p>本組合におけるエネルギー利用については、平成28年度に策定する施設整備基本計画において、周辺施設の現状や近年の状況、また、先ほど●●が説明したように地元懇談会での住民の意向等も踏まえ、その他の地元対策と併せて詳細に検討するものである。</p>
委員B	今後、地元住民との協議を十分に行うということなので、地元懇談会や説明会で意見を述べていくことにする。
議長	他にどうぞ。
委員C	今回、この重要な基本計画（案）を答申として提出した段階で検討委員会は解散になるということは、12月5日に説明会を開催して、その後1か月間のパブリックコメントの結果を検討委員会に聞かせていただける機会はないのか。パブリックコメント終了後に検討委員会を開催していただけるのか。
事務局D	パブリックコメントにより提出された意見に対する対応結果については、検討委員会に諮るということではなく、組合において対応したいと考えている。
委員C	我々が出した答申に対して、どのような意見が寄せられたかというのも見定めたいという気持ちがある。そのあたりはどのようになるのか。
事務局D	パブリックコメントにより提出された意見やその対応結果につ

	いっては、ホームページでお知らせすることを考えている。
議長	委員には、ホームページだけでなく個別にお知らせしたいと思うが、事務局いかがか。
事務局D	そのように対応する。
委員D	用地取得の現状はどうなっているのか。
事務局D	現在、関係機関と協議しているところである。資料2-1、18ページの施設整備スケジュールには、用地取得の時期は明示していないが、環境影響評価が終了した後に農振除外や都市計画決定の手続きの進捗状況にあわせ用地買収を行うことになる。
委員D	まずもって、用地取得が大前提であって、これができるないことには今までの議論も水の泡ということになってしまう。何としても、しっかりとその辺のところは進めていただきたい。
事務局D	委員がおっしゃるとおりである。現在、用地取得に向けて県の関連する部局などと調整を進めているところである。 用地取得の時期は何年か先になるが、事業を進めさせていただきたいということで、現在、地権者の皆様から同意書をいただいているところである。地権者の皆様にご協力をいただけるようお願いして、何としても事業を進めたいと考えている。
委員D	わかった。
議長	他にどうぞ。
委員E	先程、温水プールや温浴施設などについて、地元の●●委員から話があったが、今月の11日によその環境センターを視察したところ、交通の利便性があまりよくないので、ほとんどが地元の人であった。 利用者に聞いてみると、地元だから来ているけど遠くから来るのはいないという。地元の人も大事だから温水プールというのも良いと思うがせっかくつくるのであれば、鴻巣市、行田市、北本市の全体を踏まえた施設としていただきたい。
	どうしてこんなことを言うかというと、私は、平成19年から

平成24年にかけて埼玉中部環境保全組合で委員をしている時、鴻巣市、北本市、吉見町の3市町でやっているのに「東秩父や比企郡も」という話が出てきたので、利便性がないということで●●町の町長さんと激しく議論したことがある。

やはりこれからそういう物も必要だが、つくった後で問題があるということのないよう、3市が必要とする物を考えて取組んでいただきたい。

今年の4月にできたさいたま市桜環境センターは、畠や川が近くにあり環境も良くて立派な施設で、利用者に聞いてみると温浴ができるカラオケもあり安いと言うが、貴重な金額を建設費として出すわけだから十分考慮していただきたい。

それから、農家の方が余熱を使っての栽培施設などをつくった方が良いと言っていたが、そういうことも良いと思うがやはり貴重なお金を使うわけだから、後で禍根の残らないようにしていただきたい。

議長

余熱利用施設や周辺施設整備等については、先ほども事務局が説明したとおり、地域の皆様の暮らす場所に施設をつくるということになるので、地域の皆様のことを考えて地元懇談会等での意見を伺いながら検討していくことになる。

委員E

構成市全体の事も踏まえてよろしくお願ひしたい。

委員B

●●委員の意見も理解できるが、先程の私の発言は、前回の地元懇談会での意見である。

特に候補地の5.5ヘクタールを埋め立てることにより、今でも集中豪雨のたびに田んぼの湛水被害が出ているのにさらに被害が拡大しないかなと、そういった部分が第1に心配であるので、候補地周辺の排水路を整備してほしいということ、建設候補地とゴルフ場の間に2号排水路という大きな排水路があり、その手前にある田んぼの中の1号排水とカントリーエレベーターとの間にある2号排水が、特に改良が必要であるということである。

	<p>もう 1 つは、ごみ運搬車による交通量の増加に伴う交通安全対策として、候補地周辺の道路の整備を優先的にやってもらいたい。この基本計画の中にそういったものはないが、これから実施計画の中でそういったものは取り上げてもらいたいというのが、第一条件である。</p> <p>それと、余熱利用施設などについては、今は車の時代であるし近くにバスも通っている。何か施設ができれば周辺からも人が集まり、まるっきり閑古鳥が鳴くような状態にはならないと思う。</p> <p>温室や温水プールにしてもそれほど熱量が要らない。そういう中で地元の住民を説得できる施設が 1 つできるという希望を持たせるような。</p> <p>何しろ近くに火葬場があり今度は焼却場ができるとなると、地元住民としては、人があまり歓迎しない施設が増えて地元のイメージダウンになるという心配があるわけである。だから、そういうことを理解していただき検討していただけないかということである。</p>
委員 E	わかった。
委員 F	いろいろと話を聞きましたが、今日は、この答申案をこのような内容で出すということを前提にしていかないと、また振り出しに戻るような状況になるので、これをまずは皆さん了解してほしいと私は思う。それで、次の段階に移っていかないと物事は進んでいかない。
	周辺施設整備については、答申案の附帯意見の 2 番と 3 番にあり、3 市のそれぞれの意見も踏まえての答申だから、申し訳ないがこのとおり進めていただいて、次の段階で、地元サイドはこうだという論議をした方が効率的であると私は考える。このようなことでいかがか。
委員 B	結構である。
委員 G	周辺施設整備については、改めて地元住民との懇談会があると

	いうことを、●●委員としては確認したいということなのか。
委員 B	そうである。
事務局 D	余熱利用施設については、先ほど言ったように来年度、施設整備基本計画の中で検討させていただく。また、地元からの要望である道路や排水路の整備などについては、地元懇談会において地元の方とよく相談をしながら進めたいと考えている。
議長	この検討委員会は、条例において答申をもって任期満了とすることとしているので、答申を出すことで使命は終わるということになる。
委員 H	今回で答申をするわけだが、地元の農家としては優良農地が消えるのは断腸の思いである。そのような思いでこの答申内容を受け入れるわけなので、委員の皆様においては、その点を深く理解していただきたい。
委員 G	委員として十分理解している。私も農業を営み農業委員でもあるので。
	この答申は、このまま上げさせていただくということでおろしくお願いしたい。
委員 H	はい。
	ただ、このような気持ちでおりますということは一言申し上げておく。
委員 E	議事を進めていただきたい。
議長	他にどうぞ。
委員 C	専門部会における検討結果についてお尋ねしたい。資料 2 - 1 の 6 ページに不燃・粗大ごみ処理施設の建設費が 22 億円、プラスチック資源化施設が 24 億円とある。また、他の資料においても、不燃・粗大ごみよりプラスチックの資源化施設の方が高額になっているが、設備としてはむしろ粗大ごみ処理施設の方が大きな機械が要ると思うのだが、どんな検討であったのか。
委員 I	私も違和感があった。

委員 C	<p>プラスチック製容器包装の扱いに関して、もっと安くできるのではないかという提言をしている。それにしても高いと思うのだが、どのような差があるのか。</p>
事務局 B	<p>事務局より説明させていただく。メーカーアンケート調査結果の内容について専門部会に報告した時に、●●委員から同じような意見をいただいた。処理能力が違うにしても、プラスチック資源化施設よりも不燃・粗大ごみ処理施設の方が破碎機等の設備が多いこともあってイメージ的には高くなりそうな気がしているということで若干の違和感があるという意見であった。このことについては、資料 2-2 の 6 ページ (2) メーカーアンケート調査結果に対する意見として、1 番目のところに記載している。</p>
委員 I	<p>不燃・粗大ごみ処理施設でいえば、回答するプラントメーカーによって、建設費が高いところから安いところまで広い幅があり、建設費の設定に事務局として苦慮したところである。</p> <p>専門部会では、今回の概算事業費の設定について、プラントメーカーからの見積もりをもとにしているので、現在の状況を反映している数字として、それはそれで良いのではないかという意見と、あまり見積もりをそのまま信じ込むのはいかがなものかという意見があった。</p>
	<p>そういった点を踏まえて、来年度以降に再度実施する見積りでは、延べ床面積や施設の機械の点数等、プラントメーカーにアンケートを実施する際の仕様書の内容について、精査をすべきであるという意見を専門部会でいただいたところである。</p> <p>一つ付け加えると専門部会において、熱回収施設と不燃・粗大ごみ処理施設は一緒につくることが多く、単独の施設として区切ることが難しかったので、メーカーアンケートでの回答において価格の幅が広がっているのではないか。その点、プラスチック資源化施設は単独での建設が多いので、価格の幅が狭くなっているのではないか。と他の委員から意見があったというように記憶し</p>

	ている。
委員 C	概算であるから正確な数字でもないし、正式な見積りでも何でもないが、熱回収施設の金額は比較的安く見積もっていると感じる。市民にとっては、なるべく費用を低くして効率の良いものが必要になるので、ここについては疑問だなと思っている。何でも「来年度、来年度」という話だが、本当にしっかりとやつていただかないと困る。まだまだ納得いかないところはあるが、次の機会がまだ残っているというふうに理解をしている。ここについては慎重にお願いしたい。
事務局 D	そのようにさせていただく。
議長	他にどうぞ。
	よろしいか。
	(「はい。」と呼ぶ者あり。)
議長	それでは、議題（1）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）、議題（2）広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）、並びに、議題（3）答申について、それぞれ承認ということでおろしいか。
	(「異議なし。」と呼ぶ者あり。)
議長	それでは、承認をいただいたので、答申案を答申とし、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）と広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）を添えて、管理者に提出させていただく。
	以上で、本日の議題はすべて終了した。
	委員には、議事進行にご協力いただきありがとう。
	それでは、進行を司会に戻す。
事務局長	次第の 4、「その他」ですが、事務局から事務連絡がある。
事務局 A	3 点ほど連絡がある。
	1 点目、説明にもあったので繰り返しになるが、市民意見募集、パブリックコメントについて、12月7日、月曜日から、1月8日、金曜日までを期間として実施する。

	<p>2点目、3市の市民を対象とした説明会の開催について、12月5日、土曜日、午前10時30分よりクレアこうのす大会議室において開催する。内容は、市民意見募集パブリックコメントに関する説明である。なお、パブリックコメント及び市民説明会、いずれも3市の市報11月号でお知らせしている。</p> <p>最後に3点目、委員長からも話があったが、委員の任期は答申の提出をもって満了となる。これまで委員の皆様には多大なるご尽力、ご協力をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>委員から何か発言があればお願ひしたい。</p> <p>よろしいか。</p> <p>それでは、第8回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。</p>
--	--